

令和 7 年第 1 回定例会
意 見 書 一 覧 表

件 名	提 出 者	上 程 日	備 考
30 人以下学級の実現、教育無償化等、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める意見書	若山 憲子	3 月 27 日	

令和 7年 月 日

城陽市議会議長

小松原 一 哉 様

提出者 城陽市議会議員

若山 憲子 (若山)

西 良倫 (西)

語堂 辰文 (語堂)

議 案 提 出 書

下記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

意見書案第

号 30人以下学級の実現、教育無償化等、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める意見書

30人以下学級の実現、教育無償化等、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める意見書

不登校の児童生徒が増え続け、30万人を超える深刻な事態となっている。また、教員不足や教職員の長時間労働を改善するためにも、1学級の上限の少人数化や授業の持ち時間数を軽減する必要性が高まっている。1人ひとりの子どもたちに丁寧に寄り添う事ができる学校づくりは緊急の課題である。

さらに、保護者の経済的負担を軽減し、教育の無償化を進めることも喫緊の課題である。

小学校中学校の給食費無償化が全国で進められ、2023年度には何らかの形で学校給食を無償化している自治体数は722に上るなど自治体独自の取組が広がり、京都府市長会、町村長会などからも、自治体の財政力に関わらず学校給食費無償化を恒久的制度として早期に実現することや、そのための財政措置が求められているところである。

こうした学校給食費無償化のほか、お金の心配なく進学できるよう、奨学金の改善や高校生の授業料無償化等の更なる取組も必要である。

ついては、国におかれては、すべての子どもたちが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができる学校をつくるため、次の措置を講じるよう要望する。

- 1 小中学校全ての学校で30人以下学級が可能となり、また教職員の長時間勤務、教員不足を解消するために、教員定数を抜本的に改善すること。
- 2 保護者の経済的負担軽減のため、小中学校等の給食費無償化を制度化し、地方自治体に財政措置を行うこと。
- 3 すべての高校生・大学生が給付制の奨学金を受けられるようにすること。
- 4 学校の特別教室、体育館へのエアコン設置やトイレの洋式化などを計画的に進められるよう、市町村並びに公立高校を所有する都道府県にも財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7年 3月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 様
参議院議長	関 口 昌 一 様

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

石 破 茂 様
加 藤 勝 信 様
あ べ 俊 子 様

城陽市議会議長 小松原 一 哉